

2025 年 7 月 1 日

逗 子 市

公益財団法人逗子市渡邊利三奨学金財団による
大学生を対象とした給付型奨学金の支給額を増額します

●給付型奨学金の支給額を、月額 6 万円から 10 万円に増額

財団の目的である「グローバルな視野を持つリーダーの育成」にさらに寄与することを目的に、入学金や授業料など大学生活にかかる費用に加え、近年は物価高騰による生活費の増加も著しいことを踏まえて、奨学金給付規則の改正を行いました。今年度の後期分（10 月～3 月分）から、月額 6 万円であった支給額を月額 10 万円とします。（年額 72 万円から 120 万円に変更）

●公益財団法人逗子市渡邊利三奨学金財団とは

公益財団法人逗子市渡邊利三奨学金財団は、逗子市出身の渡邊利三氏からの寄附金を原資とする奨学金制度を実施しています。国内外を問わずリーダーとして活躍したいという高い志を持ち、かつ、経済的理由により大学に就学することが困難な者に対し、給付型の奨学金を支給するものです。給付型のため、返済の必要はありません。

●奨学金受給候補者の募集

対象者 令和 8 年 4 月に大学に入学予定の逗子市在住の者
（その他年齢要件や所得要件、成績要件などがあります。）

募集人数 新 1 年生 5 名

支給額 年間 120 万円（月額 10 万円）

応募受付期間 令和 7 年 8 月 4 日（月）から 9 月 19 日（金）まで

受給候補者決定 令和 7 年 11 月下旬頃（予定）

※令和 8 年 4 月に大学に入学した者を受給者として正式決定します。

詳細は市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kosodate/gakkokyoiku/1003727/1010916/1003732.html>

【付属資料】

資料 1：逗子市渡邊利三奨学金 令和 8 年度 受給候補者募集要項

本件に関するお問い合わせ先：

逗子市教育部教育総務課 雲林・松下

電話：046-873-1111 内線 506・511